

令和4年第2回臨時大分市教育委員会会議録

1 日時 令和4年3月23日(水) 午前8時20分から午前8時30分まで

2 場所 大分市役所第2庁舎6階 教育委員室

3 出席者 教育長 佐藤 光好
一番委員 岡野 涼子
三番委員 古城 一
四番委員 上杉 美穂子
五番委員 古城 和敬

4 出席事務局職員

教育部長 末松 広之
教育部教育監 高橋 芳江
教育部審議監兼文化財課長
坪根 伸也
教育部次長 桑野 徹
教育部次長兼教育総務課長
高田 隆秀

5 書記

教育総務課参事補 黒木 眞由美 教育総務課参事補 三嶋 みどり
教育総務課主査 園田 哲也

6 傍聴人 なし

7 議題

(1) 議案

(教議第23号) 教育委員会職員の人事異動について

8 会議の概要

教育長 ただいまより、令和4年第2回臨時大分市教育委員会を開会いたします。(午前8時20分 開会)

教育長 なお、本日は、廣津留委員が欠席しておりますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により、構成員の過半数が出席しているので会議は成立していることを宣告いたします。

教育長 本日の署名委員を一番委員、五番委員にお願いします。

教育長 それでは、ただいまより議案審議に入りますが、教議第23号「教育委員会職員の人事異動について」につきましては、人事に関

する案件であることから、審議を秘密会とすることを発議いたします。賛成の方は挙手をお願いします。

全委員

(挙手)

教育長

全委員賛成と認め、教議第23号の議案審議は秘密会とします。

教育長

それでは、教議第23号「教育委員会職員の人事異動について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

次長兼

議案説明の前に議案書をお配りしたいのですがよろしいでしょうか。

教育総務課長

教育長

どうぞ。

次長兼

教議第23号「教育委員会職員の人事異動について」ご説明申し上げます。

教育総務課長

令和4年4月1日付の人事異動につきましては、教育委員会全体で195名の異動を予定しております。前年度は全体で159名の異動でございました。

初めに退職者についてご説明をいたします。

まず、課長補佐級以上の職員では、高橋教育部教育監、桑野教育部次長、長田大分市美術館副館長兼美術振興課長、利光学校施設課政策監、内田文化財課政策監、二宮体育保健課参事補、藤川大分市学校給食西部共同調理場場長、伊東南部学校主事業務支援室室長、後藤北部学校主事業務支援室室長、幸西部学校主事業務支援室室長の10名が退職する予定でございます。

幼稚園教職員につきましては、光田教諭を含め6名が退職し、会計年度任用職員の秋篠舞鶴幼稚園園長、伊藤大在幼稚園園長の2名が退職する予定でございます。

なお、教育委員会全体では、23名が退職いたします。内訳といたしましては、定年10名、早期4名、普通2名、幼稚園教諭任期付5名、会計年度任用職員の園長2名でございます。

形式退職、解派遣でございますが、形式退職につきましては、小中学校から本市教育委員会に割愛により転入していた指導主事等の

教職員が、再び小中学校等に転出することで、今回は、佐藤教育センター所長、大久保学校教育課参事など8名が形式退職する予定でございます。

また、解派遣でございますが、これは県教育委員会からの派遣を受け入れた者の派遣を解くことでございますが、今回は5名が解派遣となります。

なお、このうち4名は割愛として本市教育委員会に転入いたします。

続きまして、昇任及び転任等でございますが、部長級につきましては、高橋教育部教育監の後任として、野田学校教育課長が教育部教育監に昇任する予定でございます。

次長級につきましては、市長事務部局から佐藤議会事務局総務課長が教育部次長兼学校施設課長として教育委員会に転入いたします。また、清水体育保健課長が次長級に昇任し、引き続き体育保健課長を兼務、村上教育部次長兼社会教育課長が桑野教育部次長の後任として転任する予定でございます。

課長級につきましては、新納学校施設課長が市長事務部局に転出し、江隈学校教育課参事が学校教育課長へ、小池大分市教育センター副所長が大分市教育センター所長へそれぞれ昇任いたします。また、市長事務部局から藤内清掃業務課参事が学校施設課政策監、足立大分市保健所健康課参事が社会教育課長にそれぞれ昇任し、安東観光課政策監が文化財課政策監、水田議会事務局議事課政策監が大分市美術館美術振興課長として転入する予定です。

参事級につきましては、1名が市長事務部局に転出、5名が昇任、2名が市長事務部局からの転入、3名が兼務異動する予定です。

課長補佐級につきましては、21名が異動する予定でございます。5名が市長事務部局に転出、11名が係長級から課長補佐級に昇任、1名が教育委員会内の転任でございます。また、3名が県教委から割愛として転入し、1名が兼務異動でございます。

係長級につきましては、指導主事が12名異動する予定でございます。6名が割愛により教育委員会へ転入、5名が派遣受、1名が兼務異動でございます。

幼稚園の職員でございますが、園長につきましては、小学校長3名が新たに園長の兼務を、1名が異動し引き続き園長を兼務いたします。

5名につきましては、退職又は異動等に伴い、園長の任を解こうとするものでございます。

昇任についてですが、5名を主任に昇任し、2名をそれぞれ3級教諭、2級教諭に昇任する予定でございます。

採用でございますが、1名を任期付の教諭として新規採用する予定です。

また、新たに2名を会計年度任用職員の園長として、新規採用する予定でございます。

以上でございます。

教育長 ご質問などありませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長 それでは採決いたします。教議第23号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員 (異議なしとの声)

教育長 ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

次長兼 それでは、議案書を回収させていただきます。

教育総務課長

教育長 他に何かございませんか。

次長兼 次回の教育委員会の日程等につきましてご連絡をいたします。

教育総務課長 第3回定例教育委員会を3月30日水曜日午後3時から第4委員会室にて開催いたします。

以上でございます。

全委員 (了承)

教育長 他に何かございませんか。

全委員
教育長

(なしとの声)

これもちまして、本日の会議を閉会いたします。

(午前8時30 閉会)